

1 基本方針 多様性を認め合う共生社会

①基本施策9211 人権尊重のまちづくり

「人権尊重のまちづくり」においては、女性、子ども、高齢者、障がいのある人、同和問題、外国人、性的マイノリティ¹などのさまざまな人権課題の解決のため、人権に対する多様な学習が不可欠である。そのために、広報活動や啓発活動を積極的に行うとともに、人権に関する学びを生涯学習に位置づけ、それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動を学校・家庭・地域・職場等のあらゆる場において推進する。

「人権」は、知識として学ぶだけでなく、日常生活において、自らの態度や行動となることが大切である。「伊丹市人権・男女共同参画に関する市民意識調査」の結果を踏まえ、「伊丹市人権教育・啓発推進に関する基本方針」（平成22年度策定）や「伊丹市人権教育基本方針」（平成22年度改訂）に基づき、さまざまな人権課題に関する学習機会の充実を図るとともに、市民団体の研修等の支援を行う。

学校園に対しては、子ども一人ひとりが、お互いの個性を認め合い、人権を尊重する学校園・学級づくりに努めるなど、教職員の指導の向上のための研修を充実する。

家庭に対しては、人権作文・ポスターを募集するなどし、作文や制作を通して児童生徒が家族と人権について話し合い考える機会を提供し、家庭での人権意識の向上を図る。

地域に対しては、ライフステージに応じた学習機会の一環として、人権啓発推進委員がコーディネーター的役割を担う、「小学校区別人権研修会」の企画・運営を支援し、人権教育指導員による研修を充実する。

職場等に対しては、人権啓発標語の募集など、人権教育・啓発にかかる事業のより一層の周知を図るとともに、人権研修を充実する。

近年顕在化し、注目されるようになってきた「性的マイノリティ」をめぐる人権課題については、市長部局との連携を図りつつ、教育・啓発に取り組む。学校においては、教職員研修資料に基づく管理職研修や全学校園における校内研修会等を継続し、教職員の理解を深めるとともに、学校に関連図書を置くなど、児童生徒が相談しやすい環境を整備する。また、児童生徒への指導のための指導教材等の研究を進める。

②基本施策9214 多文化共生のまちづくりと国際交流

「多文化共生社会のまちづくり」の推進については、国際的な視野を広め、異なる文化や習慣などへの理解を深めるため、国際友好都市への中学生派遣や受入などを推進する。また、日本語理解が不十分な外国人の園児児童生徒が学びやすい環境を整備するために、適応指導員や多文化共生サポーターを派遣するなど「外国人児童生徒等受入事業」を実施する。

¹ 性的マイノリティ：身体的な性別に違和感がなく、異性愛である人が多数者であることに対して、そうではない人の総称。LGBT(Lesbian(女性同性愛者)、Gay(男性同性愛者)、Bisexual(両性愛者)、Transgender(心と体の性不一致)の頭文字)などと表現することもある。

2 施策目標 安全・安心のまちづくり

(1)主要施策「交通安全と地域防犯の推進」

①施策1131 交通安全対策の推進

自転車事故の対応など子どもの交通安全については、市長部局や伊丹警察署との連携を強化し、全小中学校における「自転車交通安全教室」の実施等により、児童生徒の交通安全意識の高揚と交通マナーの向上に努める。



兵庫県警による自転車交通安全教室
(小学校)



トラック協会による自転車交通安全教室で
トラックの死角について説明を受ける様子
(中学校)



伊丹市マスコット
たみまる

3 施策目標 子ども・若者・家庭・地域がともに育ちあう環境づくり

(1)主要施策「子どもの育ち・若者の自立を支援する環境づくり」

①施策2112 保育・幼児教育の充実

幼児期の教育は、忍耐力や協調性といった非認知能力の習得など、人格形成の基礎を培うために極めて重要であることから、より質の高い教育、保育を提供するとともに、絵本の読み聞かせ等による豊かな感性の育成や体力向上推進員等の活用による体力の向上に取り組む。

また、公立の保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小学校の教職員が、よりよい教育・保育を進めるために、合同研修等を実施するなど、「保幼小接続期モデルカリキュラム²」に基づく円滑な接続を進める。

今後の公立幼稚園のあり方については、「幼児教育のあり方を考える市民講座」の開催や未就園児サークル等への訪問により、丁寧な意見聴取を行うとともに、学校教育審議会答申内容等について、市民への理解を深める。



(左)
体力向上推進員による
体力向上への取組



②施策2113 発達に支援を要する子どもの支援

障がいのある児童・生徒の小中学校への就学については、教育の機会均等の趣旨を踏まえ、特別支援学級及び通常学級に在籍する障がいのある児童生徒の学用品費、通学費等の就学に必要な経費を援助することにより、保護者の経済的負担を軽減し、障がいのある児童生徒が十分な教育を受けられる環境の構築と特別支援教育の充実を図る。

③施策2114 子どもの育ちの支援

子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境をつくるために、「放課後子ども教室」の充実や、公民館における工作や園芸などの「子ども体験教室」、「伊丹子ども市展」等を開催する。

④施策2115 若者の自立支援

少年愛護センターにおいては、子どもの心豊かな成長と自立を支援するため、関係機関等と連携し、子どもや保護者等のための相談体制を充実する。

² 保幼小接続期モデルカリキュラム：伊丹市内の全ての保育所（園）・認定こども園・幼稚園の保育士や教員が、小学校の教職員と、互いにそれぞれの取組を理解し合い、互いの教育内容をさらに充実させ、就学前教育から小学校教育へと滑らかに接続することを目指す教育課程のこと。

(2)主要施策「家庭の子育て力を高める環境づくり」

①施策2121 家庭教育の推進

子どもが安心して健やかに成長できる家庭の環境づくりを支援するために、公立幼稚園で開催される「みんなのひろば」への家庭教育アドバイザーの派遣や、4か月健診・3歳児健診時や小・中学校入学説明会時の「草の根家庭教育推進事業」、また、「すこやかネット事業」等の充実を図る。

②施策2122 子育て支援の充実

子育て支援センターと連携し、子育てを支援するための各種事業を展開する。図書館においては、保健センターでの4か月健診において、絵本を無償配布する「ブックスタート事業」を実施し、本を介して親子が触れ合う機会を支援する。

③施策2125 子育て家庭への経済的負担の軽減

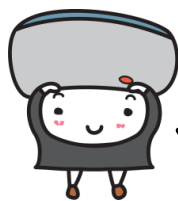
子どもの貧困が社会問題となる中、幼稚園における多子世帯の経済的負担の軽減や小中学校における「就学援助事業」を引き続き行うとともに、「奨学金制度」や「入学支度金制度」の見直し等を行う。

(3)主要施策「子育てを地域で支える環境づくり」

①施策2131 地域ぐるみの子育て支援

青少年が、心豊かに自立した人間として成長していくためには、学校園・家庭・地域・関係機関等が協働することが大切である。

市長部局の「安全・安心見守りネットワーク事業」による「安全・安心見守りカメラ³」や「ビーコン受信器⁴」設置等のハード整備とあわせて、子どもとの信頼関係を基盤とした「ひとの力」による街頭補導活動・「愛の一声」運動といったソフト事業を引き続き実施する。また、広報・啓発や研修を充実し、子どもの安全や健全育成等への市民の関心と意識を高める。



安全・安心見守りキャラクター

アッチャン

- ◆ 頭と顔がドーム型カメラ
- ◆ 両手はみんなを見守っています



地域の方々による登校指導の様子

³ 安全・安心見守りカメラ :伊丹市が、犯罪の抑止、災害への早期対応等、市民の生活の安全確保を目的に設置するカメラ。

⁴ ビーコン受信器 :近距離無線通信の電波を受信する装置。

4 施策目標 子どもの生きる力を育む魅力ある学校教育

(1)主要施策「確かな学力の向上」

①施策 2211 自ら学び自ら考える力を育む教育の推進

本市の児童生徒の学力は、着実に上昇傾向にあるものの、全国学力調査における平均正答率は、小学校は全国平均、中学校は全国平均をやや上回る状況であり、さらなる向上を目指す。そのために、全国学力・学習状況調査課題分析ツール⁵により明らかになった、一人ひとりの子どもの課題や各学校の課題の解消に向けた学力向上プランを作成し、学力向上に取り組む。

家庭の経済力と学力に相関があることは、これまでも指摘されてきたが、文部科学省の「全国学力・学習状況調査」結果を活用した委託研究から、家庭の社会経済的背景（SES：ソーシオ・エコノミック・ステイタス）、即ち、家庭の所得や父親の学歴、母親の学歴が学力と相関が高いことが客観的に証明された。また、この委託研究においては、「SES」が低くても学力格差の是正に成功し、教育効果を上げている学校に共通する7つの項目が明らかにされた。その内容を参考に本市においては、学力向上のための具体的な対策として、①授業改善、②管理職のリーダーシップと同僚性の構築、③家庭学習の指導の徹底、④幼小中連携の推進と異学年交流の重視、⑤言語に関する授業規律や学習規律の徹底、⑥全国、県、市レベルの学力・学習状況調査の積極的な活用、⑦基礎・基本の重視と少人数指導の実施、⑧放課後や夏季休業中の補習等に取り組む。そして、これらを子どもの教育に携わる全ての関係者が共通理解し、「協働」と「徹底」をキーワードに取り組む。

特に、学力格差の是正に向け、学校、家庭、地域、ボランティア等と連携しつつ、「学力向上支援教員配置事業」によるきめ細やかな指導の実施や「放課後学習」の推進、「家庭学習プリント配信システム」の積極的な活用、「土曜学習」の充実等の支援策を講じる。また、「一貫性のある教育」を推進するために、園児児童生徒同士の交流や教職員による授業研究会を実施するなど、保育所（園）・認定こども園・幼稚園・小・中・高・特別支援学校のより一層の連携を図る。



土曜学習での「まちなか公民館」活動の様子



学習指導員による放課後学習指導の様子

⁵ 全国学力・学習状況調査課題分析ツール：伊丹市が兵庫教育大学と連携し、全国学力・学習状況調査結果を分析するために開発した。学力に影響する学習習慣との相関関係等を調査できる。分析結果をもとに、今後の取組や授業改善、児童生徒の支援に活用する。

②施策2212 新たな社会への対応力を育む教育の推進

ICT⁶の活用については、全普通教室への大型ディスプレイや実物投影機等の整備を積極的に進め、その活用を促進するとともに、教職員のICT活用能力向上のための各学校園や総合教育センターでの研修会を充実する。

外国語教育の充実については、2020年度（平成32年度）からの小学校での英語の教科化を見据え、計画的な英語教員の採用やカリキュラムの作成等、小中連携を促進する。また、教職員の指導力・英語力の向上を図るため、外国人英語指導助手（ALT⁷）や小学校英語指導補助員（JTE⁸）を派遣するとともに、外部検定試験の受験を促進する。さらに、生徒の英語力の向上のため、「中学校英検特別講座」の実施等により、実用英語技能検定等を推奨するとともに、全中学生において「英語能力判定テスト（英検IBA）」をモデル実施する。

③施策2213 伊丹ならではの特色ある教育の推進

「ことば科」については、伊丹市独自の教科として実施し、全国学力・学習状況調査における無解答率が減少するなど、子どもたちの書く力は着実についてきている。しかし、実施から10年を迎えるにあたり、次期学習指導要領の方向性等を見据え、子どもたちの思考力・判断力・表現力のさらなる育成を目指し、その内容の改善を図るための研究を進める。

また、読書活動については、学校司書の一層の活用を図るとともに、学校図書館と「ことば蔵」の連携を充実するなど子どもの読書活動を推進する。

④施策2214 魅力ある市立高等学校づくり

市立伊丹高等学校においては、多様な進路に対応できるよう編成された教育課程により、個々の進路実現を目指した適切な支援に努める。特に、大学進学を希望する生徒に対しては、教職員による補習や外部講師による「放課後特別学習」等を実施する。また、商業科における商品開発等の実践的な学びを充実するとともに、進学特進コースとしてのグローバルコミュニケーションコースの充実を進める。さらに、市長部局との連携の下、「交流共育プロジェクト事業」として、商店街の活性化に取り組むなど、地域に開かれた学校を目指す。

また、平成32年度導入予定の「(仮称)大学入学希望者学力評価テスト」に向けて、「高大接続に向けての調査研究事業」として、卒業論文の作成や海外の留学生を招いたスピーチやプレゼンテーション等を通じた異文化理解を教育課程に組み込むとともに、教職員の指導力向上のための研修を行う。さらに、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことに対応し、高校生の政治的教養を育むために、副読本「私たちが拓く日本の未来」を積極的に活用し、組織的、計画的に主権者教育に取り組む。

⁶ ICT: Information and Communication Technology の略。コンピュータやインターネット等の情報コミュニケーション技術のこと。

⁷ ALT: Assistant Language Teacher の略。外国人英語指導助手。中学校及び高等学校において、英語科教員とのチームティーチングにより、生徒の英語のコミュニケーション能力を高める。

⁸ JTE: Japanese Teacher of English の略。小学校5・6年生の外国語活動において、担任とのチームティーチングや授業準備、外国語活動に関する研修の補助等を行う。

⑤施策2215 特別支援教育の推進

特別支援教育については、平成28年4月から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」いわゆる「障害者差別解消法」が施行され、学校教育において「合理的配慮の提供」が義務化される。「伊丹市インクルーシブ教育システム⁹構築事業（平成25年度～平成27年度）」の成果を踏まえ、合理的配慮の提供の周知と、支援を必要とする子どもをはじめ、多様な子どものニーズに対応できる「教育のユニバーサルデザイン化」を推進する。

伊丹特別支援学校においては、障害の重度、重複化、多様化に対応するための専門性の向上を図るとともに、学校園のニーズに応じたきめ細やかな支援を行い、本市の特別支援教育の中核的役割を担う特別支援学校として、地域におけるセンター的機能を十分に発揮する。

(2)主要施策「豊かな心と健やかな体の育成」

①施策2221 豊かな心を育む道徳教育、情操教育の推進

子どもたちの豊かな情操や規範意識、自尊感情、他者への思いやり等を育むため、道徳教育を充実する。また、その要となる「道徳の時間」においては、「道徳教育推進事業」における研究の成果を踏まえ、道徳教育推進教師¹⁰を中心としたローテーション授業等の充実、「私たちの道徳」等の副読本を活用した授業研究会の実施、適切な評価のあり方等について研究を進める。

「キャリア教育¹¹」については、キャリア教育モデル地域における小中連携による「キャリア教育推進事業」を実施する。また、小学校6年生から中学校3年生において、「キャリア教育ノート」を活用し、子どもたちが、自らの生き方・働き方を考え、将来への夢や希望を持ち、それを実現しようとする主体的・能動的態度等を育成する。

②施策2222 子どもの問題行動への対応

いじめの問題への対応については、「いじめ防止対策推進法」の定義に基づき、いじめをきめ細かく組織的に認知し、迅速にその解消に向けた取組を進める。また、「伊丹市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、「伊丹市いじめ防止等対策審議会」での議論を踏まえ、いじめの防止に向け、組織的で実効性のある取組を進める。

各学校においては、自校の「いじめ防止基本方針」を毎年、課題等を踏まえ実態にあったものに見直し、全職員で組織的に取り組む。

また、Q-U¹²等の調査を活用した日々の学校生活の改善や温かい学級づくり、冒険教育施設を活用した自尊感情の育成に資する事業等を通して、いじめや不登校、問題行動等の未然防止に取り組む。

⁹ 伊丹市インクルーシブ教育システム：個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点での教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組み。

¹⁰ 道徳教育推進教師：小中学校における道徳教育の推進に関する機能的な協力体制を確立することを目的として新たに設けられた呼称で、学校の中心となって道徳教育の推進を担う教員のこと。

¹¹ キャリア教育：一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方の実現を促す教育。

¹² Q-U：学校生活意欲と学級満足度の2つの尺度と自由記述で構成されたアンケート。学級経営のための有効な資料が得られ、学級診断アセスメントとして、いじめや不登校等の問題行動の予防と対策に活用することができる。

インターネットやスマートフォン等への対応については、便利なツールである反面、使い方によるトラブルが発生しており、家庭との連携の下、子どもたちが加害者や被害者にならないよう、ネット問題に係る学習やリーフレットによる啓発を実施する。

子どもたちが安心して通える学校体制の整備については、スクールカウンセラー¹³、スクールソーシャルワーカー¹⁴の積極的な活用等、「チーム学校」としての体制を充実するとともに、警察等関係機関との連携をさらに進める。



「いじめ0宣言」集会の様子

③施策2223 子どもの健やかな体づくりと部活動の推進

体力の向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果」を詳細に分析し、「体力・健康づくり推進プラン」に基づく体育授業の改善や体力向上推進員の派遣、小中連携による体育授業、指導力向上を目指した授業研究会、スポーツバッジ認定制度の実施などの具体的な取組を実践する。さらに、業間における外遊びの充実など、「運動の日常化」を促進する。



④施策2224 健全な食生活の推進

中学校給食については、「(仮称)伊丹市立中学校給食センター」の整備工事を進めるとともに、各中学校における給食荷受場等を整備し、平成29年6月からの完全給食実施を目指し取り組む。

小学校給食については、学校給食費の公会計化¹⁵を実施するとともに、給食センターにおけるアレルギー対応食専用調理室の設置、調理機器等の計画的な更新等により、より安全で質の高い給食を提供できるよう整備を進める。

¹³ **スクールカウンセラー**:臨床心理士の資格を有し、教育相談活動に関する高度な専門的知識、経験を有する専門家。

¹⁴ **スクールソーシャルワーカー**:社会福祉士あるいは精神保健福祉士の資格を持ち、不登校、虐待、問題行動等の背景にある学校、家庭における環境改善、課題解決に向け、関係機関と連携した取組を推進するため、学校に派遣・配置される専門家。

¹⁵ **学校給食費の公会計化**:私会計で徴収管理している学校給食費を、市の歳入歳出予算として管理すること。

(3)主要施策「信頼される開かれた学校づくり」

①施策2231 学校園情報の積極的な発信と学校園運営への市民参画

学校・家庭・地域が一体となって、より良い教育の実現に取り組むため、教育広報紙「教育いたみ」や教育情報紙「すくすくぐんぐん伊丹っ子」、学校園だより、学校園・市ホームページ等あらゆる媒体を通じ効果的かつタイムリーな教育情報を発信し、伊丹の教育の現状や課題等の情報共有を図る。また、学校が、家庭や地域との協働を図りながら教育活動を展開していくため、順次「コミュニティ・スクール¹⁶」を設置する。

学校評価¹⁷については、評価項目を市や自校の課題に即したものに重点化し、数値目標を効果的に取り入れることにより、PDCAサイクルに基づく学校園運営の改善と組織の活性化を図る。

②施策2232 安全・安心な学校園づくり

学校園施設の整備については、有岡小学校の増築工事を引き続き行う他、稲野小学校と南小学校の校舎棟の大規模改造工事及び空調設備改修工事、小・中学校の体育館等におけるトイレ改修工事などの老朽化対策に取り組むなど、安全で快適な学校園施設の充実を図る。

また、学習教材設備のうち学校図書館図書の整備については、学校図書館図書標準¹⁸の維持と充実に向けて整備を行うとともに、就学前教育における図書の重要性に鑑み、幼稚園における図書整備を継続して行う。

学校園における子どもの安全確保については、市長部局において、小学校区ごとに順次設置される「安全・安心見守りカメラ」と「ビーコン受信器」を効果的に活用し、安全・安心な教育環境を創出する。

また、通学路の必要な箇所の改善については、「伊丹市通学路安全対策推進会議」を開催し、市長部局や伊丹警察署と連携の下、迅速に対応する。

さらに、全国瞬時警報システム（J・アラート）¹⁹や災害図上訓練（DIG訓練）²⁰等を活用した防災避難訓練の充実に努める。

¹⁶ **コミュニティ・スクール**：保護者や地域住民の学校教育への参画と協働を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5に規定された「学校運営協議会」を設置している学校。

¹⁷ **学校評価**：①自己評価：各学校の教職員が行う評価。②学校関係者評価：保護者、地域住民等の学校関係者等により構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価することを基本として行う評価。③第三者評価：学校とその設置者が実施者となり、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者により、自己評価や学校関係者評価の実施状況も踏まえつつ、教育活動その他の学校運営の状況について専門的視点から行う評価。
(平成22年7月20日に文部科学省が示した学校評価ガイドライン[改訂]より)

¹⁸ **学校図書館図書標準**：文部科学省が、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に定めたもので、小中学校ごとに学級数に応じて蔵書冊数の標準を定めたもの。

¹⁹ **全国瞬時警報システム(J・アラート)**：人工衛星と市町村の防災無線を利用して、緊急情報を伝えるシステムのこと。

²⁰ **災害図上訓練(DIG訓練)**：DIG(ディグ)は、災害(Disaster)のD、想像力(Imagination)のI、ゲーム(Game)のGの頭文字を取って名付けられた、災害図上訓練のこと。また、digは「掘る」という意味の英語の動詞であり、転じて「探求する」「理解する」といった意味もあり、「防災意識を掘り起こす」「まちを探求する」「災害を理解する」という意味も込められている。

③施策2233 教職員の意識改革と資質の向上

教職員の人事管理については、ベテラン教職員の大量退職等に伴う指導力の低下等の課題に対応するために、新規教職員の計画的な採用や人事交流により、積極的な人材確保に努めるとともに、主幹教諭を全校配置し、各校の組織マネジメントを強化する。

また、学校業務の効率化による勤務時間の適正化を進め、教職員のメンタルヘルスクエア等、心身の健康の保持増進に努める。さらに、管理職による個人面談等を行い教職員の服務規律の確保に努めるとともに、優秀教職員表彰制度により他の模範となる教職員を積極的に表彰し、勤務意欲の向上と本市教育の活性化を図る。

教職員の意識改革と資質の向上については、初任者研修、経年研修、ミドルリーダー養成研修、トップリーダー研修等、教職経験に応じた研修において、事例研究や協議・ワーク等による実践的研修を実施し、視野を広げ、学び続ける教職員を育てる。

また、体罰やセクシュアル・ハラスメント等の根絶については、教職員のモラルの向上や学校園における組織的な指導体制の構築が不可欠であり、個々の教職員の人権意識の高揚や具体的な事例を通じた研修の充実を図る。さらに、子ども、保護者との関係づくりや内面を理解する研究により、いじめや不登校を未然防止できる教職員を育てる。



初任者研修の様子



有岡小学校増築棟の完成イメージ



有岡小学校増築棟の内観イメージ（図書室）

5 施策目標 ライフステージごとに学び活躍する人づくり

(1)主要施策「生涯にわたる主体的な学習の支援」

①施策2311 市民の主体的な学習や活動の支援

公民館においては、社会教育の拠点施設として、人権・平和・環境・家庭教育・高齢化社会への対応など、「社会の要請」に応じた多様な事業を実施し、地域社会の課題解決に取り組む市民を育成する。

また、市民の主体的な学習グループが安心して活動できる場を提供するとともに、その学習成果を地域社会に還元していけるよう、グループと地域をつなぐ「公民館登録グループ地域派遣事業『まちなか公民館』」の充実を図る。これらの取組により、公民館本来の「つどう・学ぶ・つながる」機能を強化し、昨年11月に伊丹市社会教育委員の会からご提出いただいた「提言」を踏まえ、魅力ある公民館づくりを進める。

②施策2312 社会教育施設等の効果的活用

利用者の安全と利便性の向上を図りながら、社会教育施設の特徴やニーズに合わせた事業を展開する。また、生涯学習センターなど、指定管理²¹者に管理・運営を委託する施設については、地域との連携を図りながら、市民の生涯学習活動を支援する。

図書館においては、本館「ことば蔵」、南分館、北分館、神津分館、西分室の5つの施設が図書館ネットワークを活かし、相互に連携しながら、市民の読書活動の推進を図る。

図書館神津分館は、今年5月に開館する「神津交流センター」に移転し、開館日も週1日から週6日となり、市内全館とつながるネットワークを活かした読書環境の充実を図る。

③施策2313 伊丹の特色を活かした学びの創出

図書館本館「ことば蔵」は、交流フロア運営会議などを通して、人と人とがふれあい・語りあい・学びあう「交流事業」を実施し、市民の自発的・主体的な参画と協働の下、各事業を充実する。

博物館においては、地域と連携した調査・研究事業を推進し、その成果を郷土伊丹に関する展示等の機会に公開するほか、さまざまなテーマに基づく企画展の開催や、『新・伊丹市史』編纂に向けた歴史資料の整理に取り組み、研究紀要『地域研究いたみ』を刊行する。また、「ことば蔵」の「歴史・文化情報発信機能」の一翼を担う出張展示や古文書読解講座を開催するとともに、博物館ボランティアとの協働により、「あそび！むかしのあそび」などの事業を実施する。

²¹ 指定管理：平成15年9月施行の地方自治法の一部改正により、公の施設(スポーツ施設、都市公園、文化施設、社会福祉施設など)の管理を外部委託する場合に、それまでは公共的団体に限られていたが、民間事業者、NPO法人などにも可能となった。

(2)主要施策「生涯スポーツの推進」

①施策2321 生涯スポーツの環境づくり

高齢化の進展に伴い、市民の健康の維持・増進を担うスポーツの役割は益々重要となっている。

いつでも・だれでも・どこでもスポーツに親しみ、スポーツを通して健康の保持・増進が図られるよう、安全を最優先にした施設の整備に努めるとともに、「健康づくり大作戦」と連携した市民レクリエーション大会をはじめ、「ニュースポーツフェスティバル」、「サタデージョギング教室」等を実施する。



瑞ヶ池での「サタデージョギング教室」の様子

②施策2322 伊丹の特色・資源・人材を活かしたスポーツ振興

「なぎなたのまち伊丹」の特色を活かし、中学校体育において、「なぎなた授業」を実施するとともに、引き続き「全国高等学校なぎなた選抜大会」を開催し、全国に「なぎなたのまち伊丹」を発信する。



第10回全国高等学校なぎなた選抜大会の様子



中学校での「なぎなた授業」の様子

6 施策目標 個性とにぎわいのあるまちづくり

(1)主要施策「文化資源の保存・継承・活用」

①施策3131 文化財の保存と情報発信

国史跡「有岡城跡」をはじめとする文化財の適切な保存を進め、『伊丹市立博物館史料集』を刊行する。また、口酒井にある埋蔵文化財事務所を現在の神津児童センターへ移転し、市内の埋蔵文化財の保護・活用の拠点となる埋蔵文化財管理施設の整備を進める。



資料修史等専門委員と地域の方々による旧村史料調査の様子

②施策3132 文化財を活かしたまちづくり

縄文時代の遺跡である「口酒井遺跡²²」などにスポットをあてた「伊丹ロマン事業²³」を開催する。



口酒井遺跡出土品展示



「伊丹ロマン事業」オープニング風景

²² **口酒井遺跡**:口酒井に所在する、縄文晩期から古墳時代の遺跡。弥生時代以前から稲作農耕が始まっていたことを裏付ける、粳痕付「浅鉢(縄文晩期の土器)」が出土している。

²³ **伊丹ロマン事業**:11月に行われる兵庫県文化財保護強調月間にあわせ、伊丹市の歴史・文化を市内外に周知するために講座・イベントを実施する事業。